

# 第 7 6 回 議 会 運 営 委 員 会

と き 令和 3 年 9 月 3 日 (金)

午前 1 0 時

と ころ 第 2 委 員 会 室

## 付 議 事 項

- 1 吉永委員長の委員会運営正常化を求める陳情書
- 2 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書  
について
- 3 政務活動費の交付に関する条例の一部改正について・・・資料 1
- 4 会派について
- 5 議長任期について
- 6 陳情書(山田伸幸議員の不適切発言から見る議会、議員の在り方について)  
追加資料・・・資料 2
- 7 その他

全員協議会の開催日 9 月 1 4 日 (火) 午前 9 時 1 5 分 議運決定事項

## 委員会提出議案第 号参考資料

## 山陽小野田市議会政務活動費の交付に関する条例新旧対照表

改正後	改正前
<p>様式第 1 号 (第 1 5 条関係)</p> <p>様式第 1 号 (第 1 5 条関係) (その 1)</p> <p>年 月 日</p> <p>山陽小野田市議会議長 様</p> <p>会 派 名 経理責任者名</p> <p>年度政務活動費収支報告について</p> <p>山陽小野田市議会政務活動費の交付に関する条例第 1 5 条の規定に基づき、 別紙のとおり 年度政務活動費収支報告書を提出します。</p>	<p>様式第 1 号 (第 1 5 条関係)</p> <p>様式第 1 号 (第 1 5 条関係) (その 1)</p> <p>年 月 日</p> <p>山陽小野田市議会議長 様</p> <p>会 派 名 経理責任者名</p> <p>年度政務活動費収支報告について</p> <p>山陽小野田市議会政務活動費の交付に関する条例第 1 5 条の規定に基づき、 別紙のとおり 年度政務活動費収支報告書を提出します。</p>

様式第2号（第15条関係）

様式第2号（第15条関係）  
（その1）

年 月 日

山陽小野田市議会議長  
様

議員名

年度政務活動費収支報告について

山陽小野田市議会政務活動費の交付に関する条例第15条の規定に基づき、  
別紙のとおり 年度政務活動費収支報告書を提出します。

様式第2号（第15条関係）

様式第2号（第15条関係）  
（その1）

年 月 日

山陽小野田市議会議長  
様

議員名 ㊟

年度政務活動費収支報告について

山陽小野田市議会政務活動費の交付に関する条例第15条の規定に基づき、  
別紙のとおり 年度政務活動費収支報告書を提出します。

## 要 望 書

山陽小野田市議会  
議長 小野 泰 殿

令和3年 8月 27日

山口県山陽小野田市新有帆町19番1号

杉 山 晶 等

私は、令和3年2月9日付陳情書を提出し、同陳情書は、議会運営委員会において審議されておりました。この陳情書に関連して、以下の点についてご対応をお願い申し上げます。

- 1 議会運営委員会は、令和3年4月13日に開催された第63回議会運営委員会において、次のとおり結論づけられている。

長谷川知司委員長 皆さん一致で、やはり山田議員の発言は、不穏当かつ不適切であったという理解でよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）そういうことで結論付け……

高松秀樹委員 その結論によって、議長は次の定例会にその旨の報告をされると思っていいのでしょうか。

長谷川知司委員長 この進め方については、ちょっと事務局とも、また議長ともまとめていかないといけないので、どういう形できちんと議長が言われるかはちょっと調整させていただきたいと思います。議長それでよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）事務局もそういう形で調整していくということで。（「はい」と呼ぶ者あり）では、これで……（発言する者あり）回答は議事録を見て、きちんとチェックし、私のほうで作成したいと思います。よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）陳情書5については、これで終わります。次に、付議事項6、抗議文、山田伸幸議員の不穏当発言の取消し等についてを進めたいと思います。これはYフーズが出席されません。そういうことで、もう一方の当事者であります山田議員から意見をお聞きしたいと思います。どうでしょうか。（「今から」と呼ぶ者あり）いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、参考人呼びますので、暫時休憩します。



このように、長谷川委員長は、全会一致で、「山田議員の発言は不穏当かつ不適切であった」と結論づけ、事務局・議長と調整の上、議長が定例会において、山田議員の発言が不穏当発言であったと報告することが決定されました（第63回議会運営委員会記録32頁参照）。しかしながら、今日に至るまで、議長からの報告はなされておられません。議会運営委員会において、上記のとおり決定されておりますが、その後の進捗についてお知らせいただくと共に、議会運営委員会の決定に基づき然るべき措置を講じていただきますよう求めます。

- 2 また、上記議会運営委員会に引き続いて、令和3年5月20日に開催された令和3年第2回（6月）の定例会において、山田議員が、ブラック企業発言の訂正を行いました。これに引き続いて、矢田松夫議員が要旨、「議長は、山田議員の発言の訂正を許可しているのであるから、この問題について、どのように処理するのかについてあきらかにすべきである」と発言しております。

これに対して、議長は、「山田議員の発言を踏まえて関係者と協議の上、きちんと処理をする」と回答しております。その後、いかなる協議をしたのでしょうか、全くもって不明確であります。この協議の内容をあきらかにすると共に、然るべき対応をお願いする次第であります。

以上